

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	さいたま市教育委員会 学校教育部 総合教育相談室
募集職種	スクールソーシャルワーカー
職務内容	(1) 児童生徒等が置かれた環境への働きかけに関する事。 (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整に関する事。 (3) 学校内におけるチーム体制の構築、連携及び調整に関する事。 (4) 児童生徒、保護者、教職員等に対する相談、情報提供等の支援に関する事。 (5) 教職員研修等への指導及び助言に関する事。 (6) 校内のいじめ対策委員会に関する事。 (7) 前各号に掲げるもののほか、各学校及び教育委員会が必要と認める業務に関する事。
勤務時間・曜日等	1週間当たり5日、1日当たり5時間45分
応募資格(社会福祉士は必須としてください)	次の(1)～(4)のいずれかに該当し、(5)を満たす者 (1) 社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者 (2) スクールソーシャルワーカーとして勤務経験がある者 (3) 福祉の分野において専門的な知識・技能を有し、実務経験がある者 (4) その他、教育委員会が認めた者 (5) 次のいずれにも該当しない者 ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ウ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
必要経験年数	なし
採用時期	令和元年9月1日から令和2年3月31日
給与	・社会福祉士又は精神保健福祉士の有資格者 月額 230,000円 ・その他の者 月額 216,000円
必要書類	(1) さいたま市スクールソーシャルワーカー採用申込書 ・さいたま市教育委員会所定のものを両面印刷して1枚で提出してください。 ・さいたま市のホームページからダウンロードできます。 (2) 応募資格を証明するもの 資格認定証の写し

応募方法・書類提出先	以下まで電話連絡の上、直接持参するか、郵送してください。 〒330-0071 埼玉県さいたま市浦和区上木崎4丁目4番10号 (さいたま市子ども家庭総合センター内) さいたま市教育委員会 総合教育相談室 スクールソーシャルワーカー採用担当
応募締切日	令和元年8月～定員に達し次第、締め切ります 受付時間は、8時30分から17時。土・日・祝日を除きます。
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	〒330-0071 埼玉県さいたま市浦和区上木崎4丁目4番10号 (さいたま市子ども家庭総合センター内) さいたま市教育委員会 総合教育相談室 管理運営係 TEL 048-711-5479 FAX 048-711-5672
担当名	さいたま市教育委員会 総合教育相談室 スクールソーシャルワーカー採用担当
その他（上記以外で掲載した情報等）	さいたま市ホームページアドレス https://www.city.saitama.jp/index.html トップページ→市政情報→募集→職員採用→臨時・非常勤職員の募集 こちらから申込書をダウンロードすることができます。